

## 返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

### 記

| 退職時期                | 返戻金の割合            |
|---------------------|-------------------|
| 入社 1 か月以内に退職の場合     | 返戻金 支払った成功報酬の 30% |
| 入社 2 ～ 3 か月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 10% |
| 入社 3 か月を超えて退職の場合    | 返戻金 なし            |

以上

※成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社の書面で申し入れ、当社がその申し出を受理した時点より 20 営業日以内に返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において、定めます。

上記手数料は、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-300891

事業所名称 株式会社 Social Bridge

事業所所在地 大阪府大阪市北区梅田一丁目一番 3-1026 号

大阪駅前第 3 ビル 10F26 号